

京島まちづくり便り

発行月 令和4年1月

第26号

報告

協和井戸端広場にて 「京島井戸守」を実施しています。

協和井戸端広場に設置した防災井戸は、地域による維持管理が重要になることから、「京島井戸守」を実施しています。協議会を構成する地元7町会による当番制で、月に1回活動しています。

主な活動として、広場の清掃や防災ベンチ内に配備されている防災用品の確認、防災井戸の動作確認や水受け鉢の清掃を行っています。

今後も月に一度、各町会ごとに当番をローテーションして活動を行いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



▼京島井戸守の活動実績

月日	曜日	当番町会
4月14日	水	京島二丁目協和町会
5月15日	土	宮田町会
6月15日	火	京島三丁目東町会
7月14日	水	京島三丁目中央町会
8月22日	日	京島三丁目北町会
9月14日	火	京島南町会
10月17日	日	京島二丁目町会
11月15日	月	京島二丁目協和町会
12月4日	土	宮田町会
1月17日	月	京島三丁目東町会



井戸守活動の様子▲

京島地区まちづくり計画(大枠)

検証勉強会が開催されました。

協議会では、まちづくり運営委員会のもとに令和3年8月31日(火)に「京島地区まちづくり計画(大枠)検証勉強会」を立ち上げました。

■目的・内容

昭和56年(1981年)に合意・決定した「京島地区まちづくり計画(大枠)」について、地区のこれまでの整備事業の成果を振り返りながら、計画内容の課題を確認し、検証を行っています。また、今回の検証結果を踏まえ、新たな優先整備路線の協議を行います。

■スケジュール

第1回

事業の成果と課題の確認

令和3年8月31日(火)18時30分～

第2回

課題解決に向けた検討/優先整備路線案の選定等

令和3年10月28日(木)18時30分～

第3回

検証結果の振り返り

令和4年1月18日(火)19時～



■勉強会の様子

8月の第1回では、災害時でも安心して避難できる避難路の確保や未整備の優先整備路線などについて積極的な意見交換がなされました。10月には第2回が開催され、第1回を踏まえて提示された新たな優先整備路線の案について議論が行われました。

最終回となる1月の第3回では、検証結果を振り返りながら今後の優先整備路線の整備方針について区から報告があり、議論が行われました。検証勉強会は本年度をもって終了し、結果は協議会にて報告したうえで対象地区内の皆様へ順次周知させていただく予定です。



▲勉強会当日の様子

報告

まちなか緑化事業を活用した コンテナ等の植え替えが行われました。

墨田区による「まちなか緑化事業」を活用して設置したコンテナや花壇への植え替えを12月に実施しました。区が助成する花種・花苗・土・肥料などを使い、区の担当者と緑と花のサポーターの支援のもと、各町会の方が参加し実施しました。

令和3年12月現在、京島地区内9か所で「まちなか緑化事業」による緑化を実施しています。季節の花で彩られたコンテナの水やり等の日常の手入れに、皆様のご協力をお願いいたします。

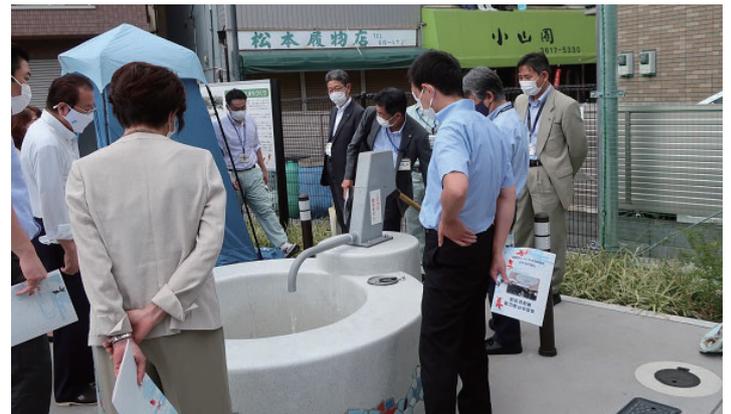


▲コンテナ等植替え当日の様子（令和3年12月21日、23日）

報告

区議会地域産業都市委員会が 協和井戸端広場を視察しました。

10月7日(木)、区議会地域産業都市委員会の委員、区の関係部課長が、協和井戸端広場を視察しました。視察では、墨田区防災まちづくり課の椎名課長から、「協和井戸端広場開設記念誌」(協議会が昨年4月に作成)をもとに広場開設の経緯や防災井戸の設備を説明後、質疑応答が行われました。



▲視察当日の様子（令和3年10月7日）

空き家でお困りの方はいませんか？

空き家相談処では、
皆様一人ひとりに合った解決策を検討し、お手伝いをいたします。

墨田区空き家等対策事業

すみだの
空き家相談
窓口
はじめました。

空き家の相談がしたい

住んでない家
だけど修繕したい

近所の古い
空き家を何とか
してほしい

空いている家
を活用したい

相続、税金、
法律について
知りたい

相続、税金、リフォーム、売却...
ほんたうにしたい、
あなたの大事な資産が悩みのタネに。

売る？貸す？
自分で住む？

すみだの空き家等ワンストップ相談窓口
(すみだ空き家相談処)

03-3617-2262

一般財団法人 墨田まちづくり公社
すみだ空き家等ワンストップ相談窓口
(すみだ空き家相談処)

午前9時～午後5時(月曜～金曜日)

墨田まちづくり公社京島事務所では、「墨田区空き家等対策事業」の“すみだ空き家等ワンストップ相談窓口(すみだ空き家相談処)”を設けています。

この事業では、墨田区の空き家問題に対して、法律・建築・不動産などの様々な専門家と連携し、個別の事情に寄り添った助言や支援を行うこととしています。

空き家のことでお悩みの方、お気軽にご連絡ください。



- 場所
墨田まちづくり公社
京島事務所
(墨田区京島2-15-5)
- 日時
月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時
- 電話番号
03-3617-2262